

益田市一般廃棄物処理基本計画改定（案）の
パブリックコメント実施結果について

1. 実施期間：令和6年1月17日（水）から令和6年2月7日（水）まで
2. 募集方法：郵送、ファックス、電子メールまたは環境衛生課に直接持参
3. 公表場所：市役所本庁、美都・匹見分庁舎、人権センター、保健センター、各公民館、市公式ウェブサイト
4. 意見者数 1名
5. 意見件数 3件

益田市一般廃棄物処理基本計画改定（案）に対するパブリックコメントを実施した結果、次のようなご意見をいただきました。
いただいたご意見の概要及びそれに対する市の考え方は次のとおりです。

	項目	意見要旨	市の考え方
1	計画策定の趣旨 P1～2	SDGs No. 6「全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」など住民の安全安心への施策は市の責務である。人口減少、ごみ量の分析について正しく行い、将来のごみ行政の在り方について問います。	【ご意見を参考に、計画案の修正を行います】 住民の安全安心な暮らしを確保することは市の責務と認識しています。SDGs についての文章を追加します。この計画案では、数量分析した結果を示しており、市民・事業者・行政の三者が、それぞれの適切な役割と責任のもとに一体となって取り組める環境を構築し、今後さらにごみの減量化や資源化を推進して参りたいと考えています。
2	最終処分場の概要 P35	過去におけるリサイクル残渣及び焼却残渣物は、環境と健全な生活を阻害するとされており、地下水及び河川について、大学等の専門機関による水質検査の実施と、検査結果の公表は責務であるため、詳しい検査結果を問います。	【計画案の修正は行いません】 下波田埋立処理場周辺の地下水及び放流水について、関係法令に基づいた水質検査を専門機関へ委託して実施し益田市公式ウェブサイトで公表しているところです。検査結果については、法律で規定される基準値以下となっています。
3	次期最終処分場の整備に向けた事業について P68	この計画案に次期最終処分場の候補地の表記がない理由を問います。	【計画案の修正は行いません】 次期最終処分場については、現在候補地を決定し、候補地住民への説明会を実施している段階です。最終的な建設場所の決定まで至っていないため今回の計画案には表記していません。